

そうじゃ総合教育会議 会議録

令和8年4月16日開催

1 開 会 令和8年4月16日 午後2時00分

2 閉 会 令和8年4月16日 午後3時09分

3 出席構成員

市 長 片岡 聡一

教 育 長 久山 延司

教育委員 三宅 眞砂子

教育委員 児島 塊太郎

教育委員 三上 啓子

教育委員 瀬尾 英子

校長会会長 北川 和美

校長会副会長 岡本 博之

総社市 PTA 連合協議会副会長 高見 郁

4 関係者

教育部長 江口 真弓

教育総務課長 大西 隆之

部活動改革推進室長 西浪 聡郎

学校教育課長 村山 俊

校長会副会長 橋本 誠治

校長会副会長 森木 浩介

幼稚園・こども園園長会会長 岸越 緑

5 事務局

総合政策部長 入野 史也

政策調整課長 林 啓二

政策調整課課長補佐 水田 諭

政策調整課主任 中村 智也

政策調整課主事 酒井 愛哉

6 会議録署名人

市長 片岡 聡一

教育長 久山 延司

7 協議事項

総社市部活動改革推進計画について

8 報告事項

総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

9 議事経過の概要

次のとおり

・司会（入野部長）

それでは定刻が参りましたので、会議を始めさせていただきます。

ただいまから、そうじゃ総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部の入野と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、総社市部活動改革推進計画に関する協議および総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に関する報告が議題となります。

この会議は、これらの議題につきまして、市長と教育委員会の皆様とでご協議いただくために開催させていただくものでございます。

それぞれのお手元に資料をご用意しております。

順次、それぞれの資料に基づき、事務局からご説明をさせていただき、ご協議等をいただければと思います。

なお、このそうじゃ総合教育会議は原則公開であり、また、議事録の公表を行うこととしております。

そのため、録音および写真等の撮影について、あらかじめお許しをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、主宰の片岡市長からご挨拶を申し上げます。

・市長（片岡市長）

皆さん、今日は大変ご苦労さまでございます。

また、今日は多くの市議会の議員の方々もご出席いただきましてありがとうございます。本当に嬉しいです。

というのも、部活動の今後のあり方について、これやっぱり総合教育会議で、皆さんの意見を聞いて、その上で作成すべき大いなる課題だと判断をいたしましたので、当初予算は、3000万ちょっと。岡山県全県下の中でも、その金額の人口に対する生徒数に対する比率は、一番大きい市になっていると思いますけれども、いよいよ本腰を入れて、部活動に対してどういう方向で進めていくかということを皆さんに問うて、そして決定していきたいと思っております。

特に、その理念の部分については、真摯なご審議をいただきたいと思っております。なぜなら、ともすれば部活動が元々始まったのは、教員の方々の働き方改革というところから始まっております。

ということは、教員本位でやっていくのか。それはちょっと違うだろう。こども本位であるべきか。あるいは、親の負担など、ということになったときに、親の考え方に

流されてしまうのか。

やっぱり、この部活の理念という部分について、何に主体を置き、何を大事にして、何を目指していくのかということは、慎重に皆さんのご同意を得た上で、進めていくべき課題だと思いますので、ご審議願いたいと思っております。

ということで私からは、以上とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

・司会（入野部長）

ありがとうございました。

それではここで、本日の会議の構成員をご紹介します。

失礼ながら私の方でご紹介をさせていただきますので、お名前をお呼びしましたらご起立の上、ご挨拶をいただければと思います。

まず、教育長 久山延司様。教育委員 三宅真砂子様。教育委員 児島塊太郎様。教育委員 三上啓子様。教育委員 瀬尾英子様。校長会会長 北川和美様。校長会副会長 岡本博之様。続いて、総社市PTA 連合協議会副会長 釘持朋美様につきましては出席ということでご連絡をいただいておりますけれども、少し遅れての到着ということになろうかと思えます。

続きまして、総社市PTA 連合協議会副会長 高見郁様。

皆様、本日はご多忙の折にも関わらず、ご出席をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、2協議事項に入らせていただきます。

総社市部活動改革推進計画について、部活動改革推進室西浪室長から議題の説明をお願いいたします。

・部活動改革推進室長（西浪室長）

部活動改革推進室室長の西浪です。よろしくお願いいたします。

それでは総社市部活動改革推進計画（案）についてご説明いたします。

昨年12月に国が新たなガイドラインを発出しました。令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、原則休日の全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す方針が示されております。

これを受けまして、本市の部活動改革をさらに推進するため、総社市部活動改革推進

計画を策定するものでございます。

これは令和5年8月に策定した総社市部活動地域移行推進計画を継承発展させ、将来にわたり、子どもたちが継続してスポーツ、文化、芸術活動を楽しめる環境を整備しようとするもので、本市の部活動改革推進協議会において議論してまいりました。本冊子でございますが、全体構成としては、1, 2ページにこれまでの学校部活動の意義、位置づけ、課題、とその課題に対する国県の動向を。

続いて3ページに総社市の学校部活動の現状。

4ページ, 5ページに地域展開の必要性和令和7年度までの総社市での取り組み。

6ページ, 7ページに部活動改革の理念と基本の方針について。

8, 9ページが地域展開後のイメージ。

10, 11ページには、地域展開を推進していくに当たっての課題と対策となっており、最後に12ページから15ページが、令和8年度から13年度までの計画スケジュール、重点取り組み等という構成となっております。

6ページ以降が本計画の柱になりますので、それぞれについて少し詳しくご説明いたします。

まず6ページをご覧ください。

地域展開の理念についてでございます。

この理念は、本計画を推進していくにあたり、本市の中学生年代の子どもたちがどんな子どもになってほしいか、という視点から3つを設定いたしました。

1つ目 礼儀正しく未来を切り拓く子ども。

2つ目 心優しく仲間を大切にすることも。

3つ目 郷土愛と感謝の心をもつ子ども。

いずれも総社教育大綱の総社を愛す子供、心優しい子供、礼儀正しい子供をベースに、総社教育大綱が掲げる理念の具現化に向け、より具体的で、なおかつ子どもが覚えやすいということも意識して設定いたしました。

この理念に基づいた基本計画は7ページにございます。

次に8, 9ページの地域クラブ活動の推進、地域展開後のイメージ、地域連携との違いについては、令和4年11月に開催いたしました子ども議会での意見や令和5年度から毎年実施しております生徒アンケートなど、子どもたちの意向を取り入れて、合同部活動や拠点校など、現在の学校部活動と可能な限り同じ時間、同じ活動場所、同じ仲間で行う、部活ライクな地域クラブ活動という本市独自の地域展開スタイルについて

記載しております。

次に 10 ページ, 11 ページでございます。

総社市における学校部活動の地域展開等の課題と対策について主な課題 6 項目とその対策を記載しております。

各種課題を解決しながら推進していきたい。というふうに考えております。

次に 12 ページ総社市部活動地域展開等のスケジュールを記載しております。

国は、令和 8 年度から令和 13 年度までの改革実行期間を前期 3 年とそれから後期 3 年に分割し推進すると示しておりますが、本市では、活動環境の急激な変化を和らげ、よりスムーズな地域展開を図るために、2 年ごとのフェーズで取り組みを進めていくことを考えております。

令和 8, 9 年度が準備, 試行フェーズ

令和 10, 11 年度が拡大フェーズ

令和 12 年, 13 年度が完全地域展開フェーズ

令和 13 年度末までに休日の部活動の地域クラブ化 100%の実現を目指します。

そして最後に、13 ページから 15 ページに各フェーズでの重点取り組みや目標値、また平日の地域展開の推進の検討など関係部署との関連がわかるように記載しております。

本計画は、令和 8 年度から令和 13 年度まで、本市の部活動地域展開を推進するための基本となる計画でございます。

市長からもございましたが、本日は特に改革の理念とそれから地域展開等のスケジュール、フェーズごとの重点取り組みについてご意見をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

・司会（入野部長）

ただいまの説明の中でもございましたように、この場では特にこの改革の理念、それから地域展開等のスケジュールについて意見をいただきたい、ということでございますので、これらの点について、順にご協議をいただいた上で、全体について、またご

意見をいただければと思っております。

まず資料6ページの理念につきまして、こちらは特に大きな論点になるかと思しますので、ぜひ委員の皆様各位からご意見をいただければと思います。
それでは三宅委員から順にお伺いをさせていただければと思います。
三宅委員よろしくお願いいたします。

・教育委員（三宅委員）

はい。ありがとうございます。

総社の教育大綱にも基づいて、きちっとこういうふうな理念をされてるので、私は非常にいいかなと思います。

これは中学生の意見も聞いた上でのことだと思いますので、一番大切なのは、やっぱり当事者の方の意見だろうと思いますので、その何て言うのかな、気持ちなり希望が届くような形で進めていっていただけたらと思います。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。続いて児島委員よろしくお願いいたします。

・教育委員（児島委員）

児島です。

総社教育の大綱をもとにして、基本方針、理念も含めてですが、決まってることで、スポーツを重点に何か進めようとしたところがありましたけれども、文化芸術というところも入ってきているので、私はほっとしているところでございます。

ここも含めてですね。総社は雪舟を輩出した場所ですので、高木聖鶴先生もいらっしゃることで、できれば、その部分もですね、大切に子どもたちを育てていただければなと思っています。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。三上委員よろしくお願いいたします。

・教育委員（三上委員）

よろしくお願いします。

スポーツではありますが、こども、総社のこどもをどのように育てたいか、ということを中心に据えて、教育大綱を大切にしながら、3つのどんなこどもにしたいかというあたりが落とし込まれているので、私もとてもいいものだと思います。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。続いて瀬尾委員， よろしくお願いいたします。

・教育委員（瀬尾委員）

はい。私もとてもいい理念だなと思って。特にいいなと思ったのが、この活動ができる環境に感謝の気持ちを持ちつつというのは、よく送り迎えをしてもらってありがとう、とかっていう言葉をこどもの方に言わせるっていうのがよくあるんですけど、こういうことができるのは当たり前じゃないよっていうのをやっぱり思いながら、こどもには活動してってもらいたいなと思うので、とてもこの最後の、その理念がとてもいいと思いました。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。続いて北川委員お願いいたします。

・校長会会長（北川会長）

はい。失礼します。

五つ星学園には幼稚園を併設してるわけですけども、先日の入園式で、こども大綱でしたか、この教育大綱に準ずるといいますか、前段階の目標があって、それを見て、改めて見てですね、こういった芯がずっと通っていくっていうのはとても大切だなというふうに感じております。

これが部活動にも広がって、その核となる部分がいろんなところに波及していくというのはとてもいいことだというふうに思います。

また、特に1番目の未来を切り拓く、切り拓くこどもというのは、本学園の目指すこ

ども像とも一致しておりましてありがたいなというふうに思います。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。続いて岡本委員お願いいたします。

・校長会副会長（岡本副会長）

東小の岡本です。

小学校の児童は非常に部活動を楽しみにして中学校へ入学していきます。

6年生の子に聞いても、何が楽しみって聞くとやはり部活動が楽しみと言います。

もう早いうちから、僕はこの部に入りたいあの部に入りたいて決めてる子もほぼいます。それから、行ってから見学してから決める子もいます。

その上で自分も部活動していて、部活動の指導もしていました。

それから、我が子も部活動をする保護者となって考えると、この理念の中にある礼儀正しい、ワードになりますが、未来、切り開く、心優しい、仲間を大切に、郷土愛、総社を愛する、感謝の心。

指導者としても、それから保護者としても、それから自分がやっていた身としても、どの分野においても、このワードっていうのは非常に良いワードではないかなって思っております。

やはりこどもたちも部活動を楽しみにして入学していきますので、理念が先行して、理念を大切にして、こういう状況でやっていく気持ち、それから親御さんとしては任せる気持ち、それから指導者としてはしていく気持ちが非常にいい理念だと思いません。私からは以上になります。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。続いて高見委員お願いいたします。

・総社市 PTA 連合協議会副会長（高見副会長）

はい。私も非常に良い理念だと思っております。

やはり社会に出たときに、礼節、正しい姿勢をっていうふうになったときにやはり、

部活動してる人なのかな、という話になったりもしますし、あと、地域、県外とか出た子ども地元が集まったときに、やはり部活とかを中心になって集まったりするので、やはり部活を通じて地域の輪、そして郷土を誇る仲間というところを作ったりするので、非常に良い理念だと思います。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。

理念につきましては、委員の皆様から賛同のご意見をいただいているところかと思えますけれども、市長から何か。

・市長（片岡市長）

どうもすいません。ありがとうございます。

ちょっと教育長を中心に、ちょっと議論をしてもらいたいことがありまして、やっぱりスポーツにしる、音楽、芸術、文化にしる、やはりその部活動をいざやり始めたら勝ちにこだわる。どうしても。音楽の世界も金賞を狙おうじゃないか。野球、サッカーをやれば、県大会で優勝しよう。

そうすると、補欠の子ができる。光り輝く場所がない子ができてしまう。

そういうあり方について、この3行の部活動改革の理念は、どう理解して、この会議が進めていくのか。

その部分は、歯に衣着せないで、思いを喋ってもらいたいと思います。

ここが論議が分かれるところになるとやっぱりあんまり良くないと思うんで、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

・教育長（久山教育長）

皆様のご意見、この提案に対するご意見をいただいて、皆さんいい理念だというふうに言ってくださったんですが、ここに至るまで、何回も何回もですね、案を作って協議をし、また、振り出しに戻って最初から考え直し、ということを繰り返して。

2月の初めにあった、あの部活動改革の協議会ですね。

それから今日に至るまで、ものすごい時間をかけて何回も練り直したものです。

その中で、最初のうちは、切磋琢磨ですとか競争ということは明確に示さないまで

も、強さということにもこだわる、そういうことも入れていました。

そういう中で、今、総社市が教育大綱を柱として目指す方向性、教育の方向性、それに合っているのか、というところですね、最終的に一番の議論になって、出来上がったものを見ると、礼儀正しく、心優しく、郷土愛というのは、あの教育大綱にそのまま沿っています。

その後の未来を切り開く、仲間を大切に、感謝の心、というところでね、心の教育ということで競争だとか、勝利至上主義ということを排除した、排除したと言い切れるかどうかわかりませんが、そこに重きを置いてない。

そういう案にしたということでございます。

実態として、本当にこれから総社市の地域クラブとしての活動をそういう方向でいく。それで実態はいいのかどうか、というところもですね。理念としては皆さん御賛同を得たと思うんですが、本当にこれから進んでいく実態と合うのかどうか、そういうところも含めて、本音トークといいますか、ご意見いただければと思っています。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。

市長それから教育長から問題提起がございましたけれども、この点を踏まえて、ご意見あれば、先ほどは順番に指名させていただきましたけれども、どなたからでも結構ですので、ご意見ある方、挙手をいただければと思います。

それでは、児島委員お願いいたします。

・教育委員（児島委員）

今、市長さんがおっしゃってたスポーツは、競技、競争という言葉がどうしても出てきがちですけど、この5ページ、6ページには、競技とか競争とかという言葉は、入っていないと思うんですよね。ということは、やはりスポーツは、競争がどうしてもあるんだけど、そこを文字化しなくて、精神的にどうだっという部分を大切にしていけることが、多分、教育委員会の中で盛り込まれているんじゃないか、と思ってるんですね。

それから、だいが前になりますけれども、スポーツは文字がずっと残ってたんですけど

ど、文化芸術についての文言があまりなかったんですね。そこはそこを取り込むことで、スポーツと文化と芸術がですね、一体化していくような部分が生まれてくれば、精神的な部分もですね、そこから支えていける部分が生まれてくるんじゃないかな、と私はそう思ってます。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。ほかにご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
三宅委員お願いいたします。

・教育委員（三宅委員）

全員が全員、これに沿ってやるっていうわけでもないんで、その子たちの気持ち、途中でこれは違くなって言ってやめることもできる。そういうふうな感じかなっていうふうには思います。

理念とそれから自分の気持ちと合わなければやめたでもいい、というふうに言ってね。また他の方法があるのかな、というふうな、もうちょっと広い意味で考えていただけたらと思いました。以上でございます。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。三上委員お願いいたします。

・教育委員（三上委員）

やはりスポーツであると、競技、競争、成果を求めていくという部分もあるとは思いますが、部活動の意義ってというのは、自主性であったり、体力向上であったり、人間関係の構築であったりしますので、その部分を大事にしていくこの理念になるといいなと思います。

そういう意味では、この3つの理念というのは合致しているのかなと。

こどもの心の成長、スポーツあるいは芸術に関わるこどもの心の成長という部分でいいと思いますし、例えば、②の心優しく仲間を大切にすることのところに、多様な価値観を認め尊重し合うとあります。このところで、それぞれのこどもの思いという

のは吸収できるのではないかな、と思いますので、私はこれでいいなと思いました。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。北川委員，お願いいたします。

・校長会会長（北川会長）

私，市長のお言葉を聞きまして，そうだなと改めて考えるのですが，私がこの3つを読んだときに，それは両方入っていると感じました。

勝負にこだわることもは確かにいるし，そのことに集中して成長していくことも，随分たくさんいます。

それは，1番目の部分に感じておりました，切り開いていく，自分が強くなって自分がプロになって，自分がこの道でやっていくんだっていうような，そういうたくましさといいますか，切磋琢磨の中で部活をやっていくことももちろんいるだろうと。ただおっしゃる通り，補欠になることもっていうか，いくら頑張ってもあいつには勝てない。俺は駄目なんだって思う子も中にはいるんですけど，この2番目の仲間を大切にするっていうのと，3番目の感謝の心を持つてことは，これはとてもいい言葉を選ばれている。

つまり，仲間を大切にするのは，いろんな人に感謝をしていくわけなんですけど，選ばれた子が選ばれない子にありがとうって言えるのは，この学校でスポーツを，この部をやったから，という達成感に繋がる場面ってたくさんあると思うんですね。

それを，勝負だけで指導者が捉えてしまうと，それは本当にそういうこともしか育たないと思うんですけども，この2番目3番目の言葉を，教師がきっちりとこどもに教え伝える。場を捉えて，価値づけしていくということは，市長が言われている，あの補欠になるこどもの立場や，そのこどもがいることによって自分が成長できたということを実感させるには，とてもまとまった言葉の良さがある，というふうに私は感じました。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。瀬尾委員，お願いいたします。

・教育委員（瀬尾委員）

単純な意見で申し訳ないですが、私は基本的にバレーボールをずっとやってまして、基本的に補欠でありました。背が小さかったので6人制になると出番がない。当時はリベロ制度がなかったので、いくらレシーブを磨いたところで出番がない。

でもやってました。やっぱり好きだったら、出ようが入れまいが、球拾いだろうが。球拾いってすごい難しいんです。コースを読んで球を拾うんです。なので、補欠は真面目にやると多分上手になる。球拾いも真面目にやると技術が上がるんです。

なので、試合に出て勝つのは、それは一番、一番上の目標かな。

レギュラーになるのも、自分が成長しようとして頑張ることも、成長とか、自分のためになるのではないかと思いました。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。岡本委員お願いいたします。

・校長会副会長（岡本副会長）

補欠の子のご意見でできたんですけども、試合に出てそれから優勝して輝く。では、補欠の子が輝いていないのかって言われたら、ちょっとまたそういった考えは違うんです。補欠の子は補欠の子で輝いていると思うんです。

ベンチで大きな応援を出すだとか、それから応援団長になるだとか、しっかりレギュラーの子をサポートしてタオル持っていくだとか、水分持っていくだとか、そういうところで私は補欠の子も輝いているんじゃないかなと思っています。

私のこどもが中学生だったとき、レギュラーでなく、3年間ずっと補欠でしたが、試合は毎日見に行き、ベンチに座って応援する姿を見るのが親としては嬉しかったから。別に試合に出るだけが輝くのではなくて、それぞれの立場、それぞれの分野で輝ける人間になってほしい。ということで、さっきも皆さん言われましたが、仲間を大切にするとか、感謝の心っていうのは、そういうところで磨けていけるんだから、この理念はいいんじゃないかなと思っています。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。高見委員、何かございませんか。

・総社市 PTA 連合協議会副会長（高見副会長）

先ほどのお話の中でですね、他の県、他の学校での例なんですけど、今、競技スポーツのみで見るからそういう話だとは思いますが、他の学校では生涯スポーツだけ、もう今日部活動何をするっていう部活じゃなくて、子どもたちがこのスポーツやりたいんだっていうような形で、生涯スポーツの形の部活動があるっていうところを以前取材とか記事でも見たことありますので、今の部活動を移行するだけであれば、やはり競技スポーツの色が強くなるのかな、と思うんですが、そういう子どもたちが、もし、意見の中で、ゆっくりとただみんなと集まって何か遊びたいんだ、というような形の部活動の一手前ぐらいの形もあっていいんじゃないかな、と思うので、それは今後の、やっぱり子どもたちがこういうのをしたい、というところの意見を取り組んでいくような形の移行をしていけばいいんじゃないかな。と思っております。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。皆様から一通りご意見いただきましたけれども、市長、教育長から、何かございますでしょうか。

・市長（片岡市長）

ありがとうございました。

この議論は、やっぱり一度はしておくべきテーマでございますので、ありがとうございました。

私は、個人的に言うんですけどね、私の考え、補欠の方が楽しい部活にしてほしいと。

みんなが分け隔てなく、楽しいものにしてほしいというものはあるんです。

だけど、ルールとか大会とか、そういうわけにもいかない面が出てきますから。

そんな中でもやはり、試合に出られない子が楽しい部活。これはやっぱり一つテーマとして捉えられる大綱なんだよ、ということは、議論した方がいいと思って提起したわけでございます。

皆様方のご意見は、ほぼそれと同じだったと思いますので、感謝したいと思います。

ありがとうございます。

・司会（入野部長）

教育長よろしいですか。

・教育長（久山教育長）

はい。ご意見ありがとうございました。

皆さん、考え方それぞれありますが、方向としては、同じ方向を向いてるというふう
に感じて安心しました。

心の教育を目指している、その一環でもあるこの部活動と、それから勝つということ
を、こども同士で切磋琢磨し、お互いを伸ばし、勝つということを目指して頑張ってい
く。これは逆行するとか、相反するものではないんじゃないかな、というふうに
思います。両方を満たすということは可能だと思うんですね。

ただ、一番大事なのはやはり心というね、人を大切にすること、やはり一番
としていかないといけないと思います。

補欠の子が輝くというのは、やっぱりそのこどもが、自分がしようとしていることに
価値を見いだせられるかどうか、というところなんですね。

そういうことが教えられる、学べる。そういうふうにしていかないといけないな、と
いうふうに、皆さんのご意見をお聞きして、一層思いました。

いただいたご意見が、これからの地域クラブの方向性ということで、この理念のもと
に進めていきたい、というふうに思います。ありがとうございました。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。

それでは先ほどの西浪室長からの説明の中で、地域展開等のスケジュールについても
ご意見をいただきたい、ということでございましたので、こちらについてもご協議を
お願いできればと思います。

資料12ページからの地域展開等のスケジュールの部分につきまして、ご質問ご意見ご
ざいましたら、挙手をお願いいたします。

三宅委員お願いいたします。

・教育委員（三宅委員）

今までの3年間の実績をして、徐々にこうやったらいいのかなっていう方向でやってこられて、ドンという境目じゃなく、こんなならかな移行ということはいいのかなと思いました。以上です。

・司会（入野部長）

ならかな移行ということでいいんじゃないかということでご意見をいただきました。ほか、ご意見ございますでしょうか。では、高見委員、お願いいたします。

・総社市 PTA 連合協議会副会長（高見副会長）

期間的には、もう問題ないと思っております。ただ、保護者目線で言いますと、やはり、この部活がどうなっていくかというところを、早め早めにお伝えをいただければ、子どもたちと保護者の方がこれからどうやって運動させていこうかとかっていう選択をするときに、やはり、ギリギリになってからこうなりますって言うのであれば困ると思いますので、この会議とかが終わって、また今後、早めに子どもたちにこうなりますよ、総社の部活はこれで大丈夫ですよ、というような形のメッセージなどを早めに伝えていただければ、保護者も安心して中学校に向けての活動になると思いますので、よろしくお願いいたします。

・司会（入野部長）

早め早めの情報提供、メッセージの発信ということでご意見をいただきました。では、先ほど挙げておられました三上委員、お願いいたします。

・教育委員（三上委員）

スケジュールですが、国は前期と後期ということですが、総社市は3期に分けて、ということですが。

総社市が大切にされている部活ライクな認定地域クラブ活動というところを中心に据えると、よりスムーズな地域展開にしていくという意味では、この3つに分けているのは、私はとてもいいなと。子どもを大切にしたいスケジュールであると感じました。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。岡本委員よろしくお願いたします。

・校長会副会長（岡本副会長）

こどもたち、特に小学生は急激な変化に対応しきれない。それから、見通しがないと不安を持つ子が多いです。

だから、先ほども言っているこの緩やかな変化はいいんですが、やっぱり高見委員が言いましたが、見通しを持たないと、こども自身が不安がって、来年どうなるんだろう、再来年どうなるんだろうっていう不安ばかりで。来年はこうなるよ、徐々にこうなっていくよっていうのが、こどもたちの目でわかるような表示や指導があればな。と思っております。以上です。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。北川委員、お願いたします。

・校長会会長（北川会長）

まずは、三上委員もおっしゃいましたけれども、2年ごとに振り返り、そして評価をしていくこと。これはとてもいいな、というふうに思いました。

まずは休日に関するという、この、まずは、がとても大きなワードになると思いますので、平日の部活動移行というのは、本当にまだまだいろいろな意味で困難さが生じると思うんですけれども、これまで総社市が本当にできるところからこじ開けるようにして、少しずつ広げてきた部活ライクに近づくこの活動をですね、ぜひこの13年度まで、まずは本当に休日で達成していただきたいというふうに思いますので、周知方、皆さん、学校にも早めに周知をしながら、教える人間と、それから教えられる生徒が、ともに同じ方向を向くようにしていったらいいんじゃないかな。というふうに思いました。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。学校への周知も含めてということでご意見いただきました。

よろしければ、全体の通じてのご意見をいただこうかと思えます。

ここまで理念や地域展開等のスケジュールについてご協議をいただきましたけれども、その他全体を通じて何か委員の皆様からご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。児島委員、お願いいたします。

・教育委員（児島委員）

今、子どもたちを安心させる元っていうのは、僕はやっぱり予算があって、そこへ人材があって、それからその人材によって子どもたちが指導を受ける。

そこから感動が生まれて、スポーツに対する愛着や文化芸術に対する愛着が出てくると思うんですけれども、そこがやっぱり僕は非常に重要だなと思うんですね。

そのこの検討が、やっぱり教育委員会としては、非常に叩いていく必要があるんじゃないかなと。安心して子どもたちを受け入れていくにはですね。そこが僕は大変重要だろうと思えます。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、ここまでご協議いただきましたが、全体を踏まえまして、教育長、何かございますでしょうか。

・教育長（久山教育長）

はい。いろいろなご意見いただきまして、ありがとうございました。

このスケジュールについてです。

国は2つの段階、市は3つのフェーズということで、国とは違うやり方でやっていくわけですが、緩やかなということもありますし、もう一つはやっぱり随時チェックをしていく。多くの人目でチェックをしていって、反省をして、次の段階に入る。

そういう意味で、3年よりもちょっと細かい2年ごとにチェックを随時していくわけですが、やっぱり多くの意見をもとにチェックして次の段階ということを考えると、やっぱりそのスパンが短い方がいいんじゃないか、ということで、この提案をさせていただきました。

皆様のご賛同をいただき、ありがとうございます。

それから、先ほど児島委員さんのお話ですが、まさに予算と人材ということでありま
す。形の上ではですね、合同部活動、総社中学校と五つ星学園の合同部活動ですと
か、それから一部の学校にだけある、例えば、西中のハンドボールですね。
そういうところを拠点校方式とか、そういう形を部分的に作りながら、大きくは今の
学校の部活動の形を変えない。大きく変えない方向で、今、進めることができいま
す。

人材に関しても、今、かなり多く114人の登録者。だけど、配置ができているのは、
そのうち8割ぐらいということなんですね。そこは財政的な問題もある。
それから、教職員の協力もかなり得られるということで、休日はともかく、平日も移
行していくということになると、現在教職員をしておられる方の力がないとやってい
けないと思います。そういう面では、形がだんだん進んで、出来上がりつつある。
ただ、そこに財政的な課題。ここだけは国が少し前向きに踏み込んできているわけ
ですが、はっきりした見通しが立たない状況は、現在、一番大きな課題だと思えます。
そうすると、そこで保護者負担を、どの段階で、どういう形で求めていくのかという
ことがこれから大きな課題になります。

そういうことで、今日はそのところを中心に協議する予定ではないんですが、今
後、また皆様のご意見もいただきながら、その部分のことを本格的に考えていきたい
というふうに思っております。ありがとうございました。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。市長、何かございますか。

それでは、2の協議事項については以上とさせていただきますと思います。

続きまして、3報告事項に移らせていただければと思います。

3報告事項、総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に
ついて学校教育課長の村山課長からご説明をお願いいたします。

・学校教育課長（村山課長）

それでは総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につい

てご説明させていただきます。

令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が成立をいたしました。その第8条において、教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定および実施状況の公表が義務づけられたことを踏まえ、本計画を策定するものであります。

なお、本計画につきましては、令和8年3月の教育委員会定例会においてご協議、承認をいただきました。

これに関し、この総合教育会議においてご報告させていただきます。

まず、資料の目次の次のページになります、1ページをご覧ください。

初めに、計画の趣旨といたしましては、教育職員の勤務状況を改善し、働きやすさと働きがいとを両立しながら、真に必要な業務に専念できるようにすることで、本市の未来を担うこどもたちの豊かな学びと、成長を実現することを目指すものでございます。

本市の現状としましては、下にあります表の通りです。

課題としましては、月当たりの勤務時間外の在校等時間が45時間以内の教育職員が中学校においては少ないこと。

また、小中ともに80時間を超える職員がいることです。

続きまして、2ページをご覧ください。

この現状を踏まえ、国の方針や県が策定した重点取り組みを設け、目標を定めております。

初めに時間外在校等時間に関しまして、月当たり45時間以内となっている教育職員を100%にすること。1年間における平均時間を30時間以内にする。

次に、働きがい等に関しまして、教育職員に対し、働きやすさと働きがいについての質問において、それぞれの肯定的回答80%以上とすること。

この目標に向け、本計画の期間を令和10年度までとしております。

次に具体的な取り組み内容についてご説明をいたします。

2ページの下段から3ページをご覧ください。

1点目は、業務の3分類を踏まえた業務の見直しです。

一番最後のページにあります別紙資料をご覧ください。

これは令和7年9月に文部科学省が示した業務の3分類です。これをもとに、本計画において、先ほどの3ページの両括弧1のイ業務外、学校外が担うべき業務、また、同じく3ページの下の方にあります、口教師以外が積極的に参画すべき業務、そして、4ページに移りまして、ハの教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、としてそれぞれの取り組みについて示しております。

なお、それぞれの取り組みに括弧で示しております外部や業務、公務、部活動につきましても、県の重点取り組みの具体的な取り組み方針として示された取り組みであることを表すものでございます。

次に2点目は、学校における措置の推進です。4ページ中段をご覧ください。

学校長のリーダーシップにより、各学校の教育課程における授業時数の適正化や校内組織を効果的に機能させ、働きやすい職場環境の構築を目指します。

その際、慣例や伝統的な考え方にとらわれることなく、業務の生成を行うことが必要です。また、外部対応では、ICTツール等を活用し、効率化を図ります。

続いて3点目です。

両括弧3の教育職員の健康および福祉の確保に関してです。

月当たりの在校等時間が80時間を超えた職員に対しての面接指導、ストレスチェックの結果を活用した職場環境の改善、定時退校日の設定や計画的な年次休暇の取得等を行い、心身ともに健康で豊かな生活とすることで、教育の質の向上を目指します。

最後に関連する取り組みフォローアップについてです。5ページ目をご覧ください。

取り組みの実行を図るため、教育職員の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度、市のウェブサイトで公開します。また、定例の教育委員会および総合教育会議等において報告いたします。

各学校の状況を把握し、本計画の内容に照らして、課題が見られる学校に対しては、教育委員会が個別支援を行い、改善を図ります。また、各学校において取り組みが進むよう、様々な機会を捉え、本計画の周知を行います。

本計画の実施によって、教職員が働きやすく、やりがいのある職場作りと、こどもたちが安心して学べる教育環境の提供を進めてまいります。以上です。

・司会（入野部長）

ただいまの報告に対しまして、質問など何かございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。北川委員、お願いいたします。

・校長会会長（北川会長）

働き方改革という声ばかりが、先行するんですけれども、こうした振り返りの視点を与えていただくということは、現場においてもとてもありがたいなというふうに思います。今後、この実施計画につきましては、どこでどのように周知されていくのか。それがわかれば、さらに学校側として活用を図りやすいな、というふうに思いますので、今何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

・司会（入野部長）

周知方法ということですけど、村山課長、お願いいたします。

・学校教育課長（村山課長）

各学校の方には周知は行います。また、ウェブサイトでも公開はしていきますが、それ以外にもこちらに載っているものは、どういうふうに進捗をしているのかということは、毎年度、調査をしまして、どれくらい進んでいるかという実態把握はしようと思っています。

また、既に地域の方にはご案内はしてるんですが、同じくこのような働き方といいますが、いろいろな取り組みをしているというものは、文部科学省から保護者や地域の方向けのチラシが出ておりまして、これはもう昨年度のうちに送っていますので、またそういった内容で広く周知はしていきたいと思っております。以上でございます。

・司会（入野部長）

ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。児島委員お願いいたします。

・教育委員（児島委員）

これの20ページに教員アンケートっていうのが載っていますけれども、これは複数回答で回答されたものだと思うんですけど、例えば、平日の部活動の指導をですね、これ時間外になると思うんですけど、教育の時間を超えて、先生方がクラブ活動の指導をする場合は、これ今、国が言っていることとは全く反対で、時間外労働になるわけですよね。

でも、自らが子どもたちを指導したいと思う先生方の取り扱い、ここは絶対にこれから生まれてくるんじゃないかなと思うんですけども、例えば、教育委員会がそういう先生方が出られた場合、どういうふうにして指導していったらいいのか。

国は言うけれど、先生方も逆にそういう指導をしないし、できない場合のストレスも僕は先生方にもあるんじゃないかなと思うんですけども、そこはどういうふうにかえたらいいんでしょうかね。

今日は校長先生来られているんで、現場でもそういうことが僕は起こるんじゃないかなと思うんですけども、どういうふうを考えて指導されるのかなとは思っていますけれども。

・司会（入野部長）

西浪室長、お願いいたします。

・部活動改革推進室長（西浪室長）

この部活動の地域展開につきましては、例えば、放課後、児島委員がおっしゃるように、しなければならないというふうに指導をしなければならないというふうに思ってしまう先生方もいらっしゃいます。

そういった先生方が、将来的に地域クラブというような形で、指導する、指導しないという選択肢が持てるような形というものを目指していくというのが、国の方針の中でも見てとれます。

そういったことで、今後、総社市でも検討していく必要があると思います。サービスに関しては、様々な法令もございますので、そのあたりも研究しながら進めていきたいというふうに思っております。

・学校教育課長（村山課長）

失礼いたします。

ご指摘の通り、部活動をすることが働きがい、になるという教員もおります。働きがいになるというのは、その教育の質の向上という非常に重要なことですので、それを奪ってしまうというようなことで教員のモチベーションが下がるということになると思います。

そこへ通っているこどもの視点でいきますと、教員はどうしても人事異動がありますので、働きがいのある、やりがいをもっている教員がいたから、部活動が充実はしましたが、その教員がいなくなったときにどうなるかというような課題もあって、そのあたりが地域移行になることで、安定した地域での運動や色々な芸術の機会がこどもたちに与えられるのかなど。

そして、教職員は、そういう場での、学校という一つの枠組みに縛られることなく、地域でこどもたちを教えていたり、継続的にできるような形がとればいいのかなどというふうには考えております。以上でございます。

・司会（入野部長）

児島委員、よろしいでしょうか。

・教育委員（児島委員）

その場合、もし教員がやりたくて、他の学校へ移った場合、その教員が例えば、時間外でも指導できるようにできるわけですね、希望があれば。

・学校教育課長（村山課長）

現在のところは難しいという状況ではあります。

学校をまたいでというところはなかなか難しいところではありますので、そういったことができるような形というのも、今、全国で色々な取り組みがされておりますので、そういったものも参考にしながら、総社市でもできるようになれば、と考えながら検討していきたいというふうに思っています。

・教育委員（児島委員）

なぜこんなことを言ったかという、総社市はそういう先生方も見捨てないよ、ということ、僕はやっぱり掲げるべきだと思うんですよね。そこがやっぱり総社愛に通じるんじゃないかなと思うんですけれども。

・司会（入野部長）

教育長、お願いいたします。

・教育長（久山教育長）

教員のその関わり方というのは色々な形がありまして、勤務校で指導する場合もあるし、それから住所のあるところの中学校で指導するというのも、地域クラブだったらね、中学校というか、その活動で指導するというのも可能なんですけどね。

総社市としては、見捨てないどころか、他の市町村の指導者も取り込もうというような。それはお互い様なんでね。

お互い様なので協調はしていかないといけないんですけど、そういうことも考えて、できるだけ幅広くやっていこうと。

それから、小学校の先生で中学生を指導したい、そういう希望を持っておられる人もいます。教員だけじゃなくて、総社市役所の中でも、そういう人もいます。

そういうことをできるだけ幅広く、捉えていきたい。

教員の働きがいにつながっているという話を今、課長からありましたけど、本当に、実際にそうしていきたいというふうに思っています。平日の移行が進んでいくと、勤務時間を超えたら、そこで兼職兼業ということで、報酬が支払われる。指導する人に報酬を支払うということは、指導しない人は、申し訳ないなという気持ちもなく、もうそれでさっと帰っていける。

やっぱり何となくね、都合があつて、家庭の事情もあつて、指導に携われない人もいますし、そういう人は申し訳ないなと思いながら帰宅している。そういうことはもう全くなくなる、というところもいいんじゃないかなと。別の意味での働きがいにも繋がるんじゃないかなというふうに思っております。

教員のそういう気持ちを大切にすることというのは、もちろん大切なことだと思いますので、そういうふうにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

・司会（入野部長）

それでは、ほかによろしいでしょうか。瀬尾委員，お願いいたします。

・教育委員（瀬尾委員）

今の教育長の言葉に感謝をしたいと思います。

子どもたちに、スポーツや何かを、楽器等を教えるために教員免許を取るっていうこと
どもたちを何人か知ってます。なので、今の教育長の言葉は、もうできればその子に
直接伝えてあげたいぐらい感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

・司会（入野部長）

ほかにはないようでしたら、このあたりで3の報告事項は以上とさせていただければと
思います。

それでは本日予定しておりました議題は以上となります。

会議の終了に際しまして、片岡市長から一言ご挨拶をお願いいたします。

・市長（片岡市長）

今日は、非常に意義深い議論をいただきました。

部活動の地域移行化について、特に、こども本位で大綱に準ずる基本理念というもの
を認めていただき、競技性ばかりを追い求めるのではなくて、全てのこどもが部活ラ
イクでやっていける、ということを確認していただけたと思っております。

これから令和13年に向けてですね、あまり国の動向、国の動向というような逃げるよ
うな発言をするつもりは毛頭なくてですね、国を引っ張るような気持ちを持って進め
ていけたらと思っております。

全てのこどもたちが、楽しい部活が味わえるように頑張っていきたいと思います。

去年、私自身が、全ての小学校中学校155の教室を見てまいりました。

それから、私が毎朝走っているとき、よく西中の朝活、朝の練習の生徒と会います。

この西中の部活の朝練に行っている子たちは、うつむいているような子は、ほぼいま
せん。

みんな、もう一刻も早く学校に行きたいというような子ばかりです。

ですから、部活があって、中学校生活が成り立っているっていう子は、もういっぱいいるんだなと思っております。

これからも、さらにそれが、早く行きたい、部活をやりたい、補欠であろうがレギュラーであろうが、みんなが嬉々としてやっていけるような、そういう部活を目指していきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
どうもありがとうございました。

・司会（入野部長）

それでは、以上をもちまして、そうじゃ総合教育会議を閉会させていただきます。
皆様ありがとうございました。

閉会 午後3時9分

以上、記録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

署名人 総社市長

署名人 総社市教育長

長尾 隆
久山 延司